

基本構想

1 まちづくりの考え方

まちの活力は、これまでに培われた歴史、文化、自然など地域固有の資源をはじめ、そこに息づく人の活力により生み出されます。

自治体を取り巻く社会動向は大きく変化しており、犬山市においても、まちづくりの担い手として市民の役割は、今後ますます大きくなっていきます。

第5次総合計画では、将来に向けて、市民の暮らしを大切に守り、さらなるまちの活力を創造し、満足度の高い魅力あるまちの実現を目指すため、“個人”、“地域”、“市全体”の視点から、まちづくりの基本となる3つの考え方を定めます。

● 暮らしの“ゆとり”をはぐくむまちづくり

市民の暮らしを守り、生活の豊かさの向上を目指し、元気で自立した「健康市民づくり」と市民がお互いに尊重し合い、支え合う「地域づくり」を通して、将来にわたって、誰もが安全・安心を実感しながら、心豊かにいきいきと“ゆとり”ある暮らしを実現することができるまちづくりを進めます。

● 地域の“つながり”をはぐくむまちづくり

まちづくりの主役は市民であり、一人ひとりが、地域への参画や行政との協働を通して、いきいきと活動し、まちづくりの様々な場面で活躍することが重要です。市民が主体的に行動し、家族や友人、地域の人たちとふれあい、つながりを深め、お互いに協力し、支え合うことができるまちづくりを進めます。

● 郷土への“愛着”をはぐくむまちづくり

歴史、文化、自然、観光など豊かな資源を市民一人ひとりが郷土の誇りとして大切に守り育て、まちへの愛着が深まるまちづくりを進めます。また、まちの魅力を広く発信し、より多くの方に足を運んでもらい、もてなしの心で多くの方とふれあい、交流することで、市外から訪れる人々にも、親しみを感じてもらえることができるまちづくりを進めます。

第1編

2 まちの将来像

(1) 目指すまちの姿

まちづくりの考え方に示す「暮らしの“ゆとり”」「地域の“つながり”」「郷土への“愛着”」を大切にはぐくむことで、犬山で生まれ育った人も、犬山に移り住んだ人も、子どもからお年寄りまで市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしの中で幸せを実感することができるまちづくりを進めることが重要です。

市民一人ひとりが、犬山に『住んでよかった』『これからも住み続けたい』と思えるまちであるとともに、市外の人にも犬山の魅力が広く認知され、『行ってみたい』『住んでみたい』と思われるまちとなるよう、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」とします。

人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山

●「人が輝き」

市民一人ひとりが、健康で生きがいを持って、ゆとりある快適な暮らしを送っている姿を表しています。

●「地域と生きる」

市民同士のふれあいや支えあいの気運が定着し、地域資源を活かした活発な地域活動が展開されている姿を表しています。

●「“わ”のまち」

市民同士のつながり（共生）、市民と行政のつながり（協働）、市民と来訪者のつながり（交流）など、心のつながりを大切にして、歴史・文化・自然などのまちの個性と都市の活力を兼ね備えた（調和）、魅力あるまちをつくり、次世代につないでいくこと（継承）を表しています。



(2) 人口の目標

人口は、まちの活力を表す重要な指標の一つです。第5次総合計画では、目指すまちの姿「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」が実現された姿を具体的な数値として示すものとして、犬山市を日々の生活拠点として定住している“居住人口”とまちづくりや経済活動などで大きな影響をもたらす観光、通勤・通学で本市を訪れる“交流人口”の目標を設定します。

①居住人口

77,000 人を目指し、目標人口を 80,000 人とします

平成 21 年 10 月 1 日時点の人口を基に、過去 10 年間の推移から将来人口を推計すると、平成 23 年（2011 年）の 75,854 人をピークにその後はゆるやかに減少しはじめ、基本構想の目標年度である平成 34 年（2022 年）には 73,677 人になると予測され、人口規模の縮小とともに、年齢構成比の大幅な変化が見込まれます。

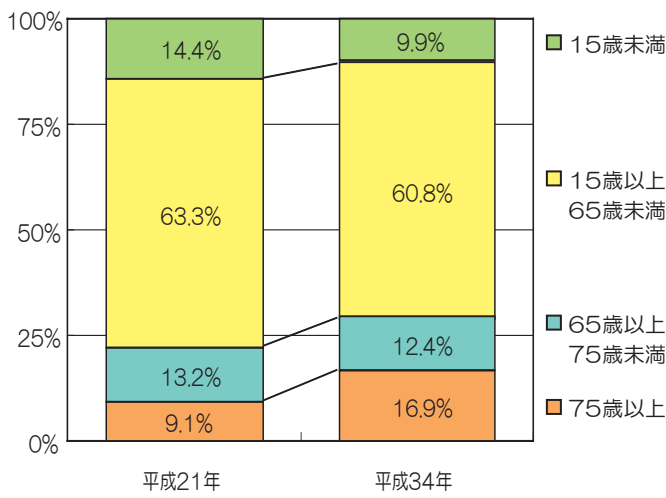
年齢 4 区分で、平成 21 年（2009 年）と計画の最終年度である平成 34 年（2022 年）の人口を比較した場合では、年少人口（0 歳～ 14 歳）〔10,959 人（14.4%）から 7,292 人（9.9%）〕、生産年齢人口（15 歳～ 64 歳）〔48,025 人（63.3%）から 44,796 人（60.8%）〕、前期高齢人口（65 歳～ 74 歳）〔9,975 人（13.2%）から 9,151 人（12.4%）〕のいずれも減少すると推計されます。

一方で、後期高齢人口（75 歳以上）は、6,891 人（9.1%）から 12,438 人（16.9%）に推移し、およそ 5,500 人増加すると推計されます。

年齢 4 区分別人口の見通し

年齢区分	実績値	推計人口
	平成 21 年	平成 34 年
0 歳～ 14 歳	10,959 (14.4%)	7,292 (9.9%)
15 歳～ 64 歳	48,025 (63.3%)	44,796 (60.8%)
65 歳～ 74 歳	9,975 (13.2%)	9,151 (12.4%)
75 歳以上	6,891 (9.1%)	12,438 (16.9%)
総人口	75,850	73,677

年齢 4 区分別人口構成比の変化の見通し



今後は、市街化区域内の低・未利用地の有効活用（定住化の促進）や空き家など既存住宅の活用により新たな世帯が住みやすくなる住環境整備を進め、子どもを育て・産みやすい環境づくりや生きがいをもっていきいきと暮らす健康な市民が増える施策を積極的に展開することにより、平成34年（2022年）には77,000人の居住人口を目指します。

さらに、新たな企業誘致などによる雇用機会の創出や市外からの転入、中でも子育て世代の定住を促進する施策を総合的に実施することにより、目標人口を80,000人と設定します。

②交流人口

観光交流人口 600 万人を目標とします
通勤・通学人口の市外への流出超過を 1,000 人削減します

目指すまちの姿「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」を実現し、まちの活力を維持、向上するためには、市内で暮らす居住人口とともに、日常的な観光や日々の通勤・通学などで市外から訪れる「交流人口」の拡大を目指していくことが重要になります。

そのため、積極的に交流人口の拡大を図り、次のように交流人口の目標を設定します。

■観光交流人口

国宝犬山城をはじめ、民間観光・レジャー施設を数多く有し、県内でも有数の観光都市である本市にあっても、観光客数は年々減少を続けていましたが、近年は、観光集客の中心となる城下町地区のまちづくりが進み、鉄道事業者との連携などにより増加傾向に転じ、平成20年には年間548万人にのぼっています。

今後は、まちの魅力発信を促進するとともに、本市固有の資源である豊かな歴史・文化、自然を活かした施策展開により来訪者の増加を見込み、平成34年（2022年）における観光交流人口の目標を600万人と設定します。

■通勤・通学人口

平成17年国勢調査では、15歳以上の通勤・通学者の犬山市からの流出人口は22,504人、犬山市への流入人口は19,262人となっており、約3,200人の流出超過となっています。

今後は、既存企業の活性化や新たな企業誘致のほか、市内に立地する大学・高校についても産学官の連携による魅力ある環境づくりを進め、平成34年（2022年）には、通勤・通学人口による流出超過人口の約1,000人を削減することを目標とします。

(3) 土地利用

土地は、市の貴重な財産であり、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響をもつため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。

①現況と基本方針

本市は、シンボリックな景観である国宝犬山城などの歴史的資産と木曽川・東部丘陵地や里山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。

城下町や鉄道駅周辺、主要幹線沿線には市街地が形成され、地域の特性に合わせ住宅地、工業地、農地などがバランス良く配置されています。

将来に向けては、これまで守り、育ててきた歴史資産や自然環境を保全するとともに、社会資本ストックを活かしたより良好な都市環境の形成を促進します。

また、少子高齢化が進む将来においても、市民の暮らしを支え、生活の豊かさの向上を図るため、交通利便性の高い幹線道路沿線を中心に、まちに活力をもたらす“人”や“産業”の集積を促す新たな整備を、長期的な視野に立ち計画的に進めていきます。

②全体構想

「①現況と基本方針」を踏まえ、豊かな自然を保全しつつ市街地の秩序ある整備を進めていくため、市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン・水と緑の保全・活用ゾーン・自然共生ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めていくとともに、将来にわたって、まちにさらなる豊かさをもたらす源として豊かさ向上軸を設定します。

区 分	特 徴	ゾーンの現況	今後の方針
生活交流ゾーン	市街地を形成する平坦地	城下町、鉄道駅周辺や主要幹線沿線の商業エリア、都市基盤整備が進んだ住宅地エリア、工業団地などの工業エリアがバランスよく位置する市西部の市街地ゾーン。	市街化区域内の一団のまとまった都市的低・未利用地の活用や市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる良好な住環境づくりを進めます。市内外から新たな定住を促進するための環境整備による市街地の充実と幹線道路沿いを中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。
水と緑の保全・活用ゾーン	豊かな自然に恵まれた丘陵地	豊かな緑であふれる丘陵地帯や、名勝木曽川や入鹿池など潤いある水辺空間を有する市東部の自然ゾーン	健全な生態系が持続できるよう、新たな開発を避け、自然環境の保全に努めるとともに、既存の資源を活かした人と自然がふれあう空間としての活用を図ります。大規模農地の有効活用を促し、耕作放棄地の解消を図ります。
自然共生ゾーン	平坦地と丘陵地の間に位置する農地・里山・住宅地	優良な農地や農業用ため池、里山に囲まれ安らぎとゆとりある空間に既存集落や大規模な住宅団地が配置され、生活交流ゾーンと水と緑の保全・活用ゾーンの間に位置する“自然”と“人”とが共生するゾーン	優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然”と“人”とが共生する環境の維持を前提とします。その一方で、この環境を著しく損なうことのないよう、産業用地などの新たな土地利用を図るほか、里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図ります。



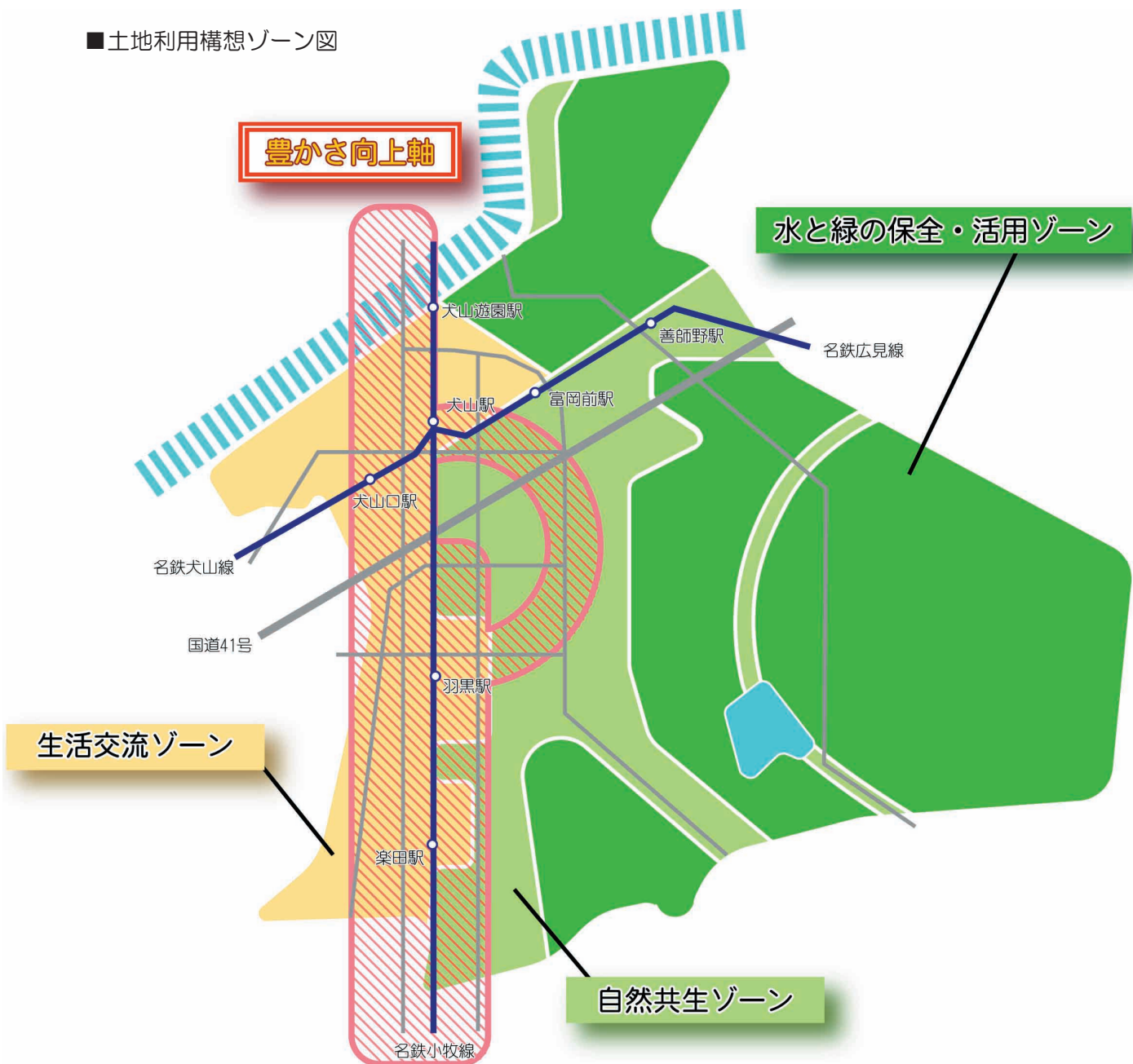
社会資本ストック 既存の道路、上下水道、公園、公営住宅、学校など、産業や生活の基盤となる公共施設のこと。

豊かさ向上軸の形成

少子高齢化による社会構造の変化が進展するなか、まちの活力や市民の生活と心の豊かさの維持のため、3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、自然共生ゾーン）の特性を活かし、既存の社会資本ストックなどを活用した、効率的なまちづくりや持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

こうしたことから、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、人やものの交流空間であり、まちと市民に安心・安全をもたらし、新たな経済活動や生活文化活動を創造する上で大いなる可能性をもつ市内の主要道路を中心とした周辺部を豊かさ向上軸として設定します。

■土地利用構想ゾーン図



3 まちづくり宣言

まちの将来像を実現するためには、市民と行政との協働が大変重要であり、それぞれがお互いの役割を認識し、主体的にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

そうした取組みを一層推進していくため、具体的な方向性を明らかにし、まちづくりを推進する上での決意として、市民と行政が共有する10の“まちづくり宣言”を定めます。

この宣言は、まちの将来像の実現に向けたすべての施策の基本となる考え方であり、この宣言に基づき市民と行政が協働で継続的にまちづくりを進めていきます。

宣言 7 環境と調和したまちをつくります！

市民一人ひとりが自然とふれあうことでその大切さを認識し、豊かな緑や水辺環境、希少な動植物を大切に守っていくとともに、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めるなど、環境への意識を高め、地球にやさしい取組みを進めます。

宣言 6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます！

コミュニティ活動など地域が一体となった取組みを推進するとともに、自然災害や犯罪、交通事故など市民生活を脅かす不安の解消を図るため、都市環境を整備、充実し、周辺市町との広域的な連携も図りながら、消防や救急、救助、医療などの安全体制を強化します。

宣言 2 自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます！

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源を拡大し、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

宣言 5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります！

次代を担う子どもを生み育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないよう、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

宣言 4 まちのにぎわいと活力をもたらし産業を盛り上げます！

新たな工業用地の確保や企業の誘致を通じた工業振興や多くの来訪者でにぎわいをもたらし観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成や既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらし産業の確立を目指します。

**宣言
8** 快適な暮らしを支える
都市基盤を整えます！

生活の基盤でありまちづくりの基本的な要素である道路や上下水道などの計画的な整備による機能充実と、良質な住環境の確保に向けた住宅施策の展開や公共交通の充実を図るなど、快適な生活空間の実現に向けた環境整備を進めます。

**宣言
3** 市民と行政が一体となり
まちづくりに取り組みます！

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動や市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠にとらわれない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。

**宣言
9** 豊かな心と生きる力を
はぐくむ教育を実現します！

地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。

**宣言
1** 健康市民であふれる
まちをつくります！

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

**宣言
10** 誰もが愛着もてる
まちをつくります！

歴史や伝統文化、自然などの郷土の資源を大切に守り育て、後世に継承していくことで、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持ちつづけるとともに、市外在住の方にもまちの魅力を伝えることのできるまちを創造します。

人が輝き 地域と生きる
“わ”のまち 犬山

4 まちづくりの達成指標

まちの将来像が実現された姿を示すものとして、まちづくりの基本となる「住みよさ指標」と3つのまちづくりの考え方に対応した「まちづくり指標」を設定します。

●住みよさ指標

今後も犬山市に住み続けたいと考える市民：90%

平成22年度（2010年）の市民意識調査では、67.7%の市民が今後も犬山市内に住み続けたいと回答しています。

まちの将来像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちを実現し、平成34年度（2022年）には、「今後も犬山市に住み続けたい」と考える市民が90%になることを目標とします。

イラスト・写真など

●まちづくり指標

犬山市は安全・安心を実感して 心豊かに暮らせるまちだと思う市民：80%

平成22年度（2010年）の市民意識調査では、57.2%の市民が犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思うと回答しています。

将来において誰もが安全・安心を実感し、心豊かに暮らすことができる、いきいきとした地域社会を実現できるまちづくりを進め、平成34年度（2022年）には、「安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思う」市民が80%になることを目標とします。

地域でのつながり・支え合いを大切にしている市民：85%

平成22年度（2010年）の市民意識調査では、75.0%の市民が地域でのつながり・支え合いを大切にしていると回答しています。

市民生活のあらゆる場面で、多様な「つながり」や「ふれあい」が生まれ、発揮されるまちづくりを進め、平成34年度（2022年）には、「地域でのつながり・支え合いを大切にしている」市民が85%になることを目標とします。

犬山のまちに愛着を感じている市民：90% 犬山のまちに愛着を感じる市外住民（来訪者）：90%

平成22年度（2010年）の市民意識調査では、78.0%の市民が犬山のまちに愛着を感じていると回答しています。また、平成22年度（2010年）の来訪者意識調査では、88.7%の市外住民（来訪者）が犬山のまちに魅力や親しみを感じていると回答しています。

犬山市固有の魅力を市民一人ひとりが認識し、まちに愛着を感じることができるまちづくりを進め、平成34年度（2022年）には、「犬山のまちに愛着を感じている」市民が90%になることを目標とします。また、多くの来訪者が訪れる魅力あるまちづくりを進め、平成34年度（2022年）には、「犬山のまちに愛着を感じる」市外住民（来訪者）が90%になることを目標とします。